

2012年3月16日

大阪大学学長
平野俊夫 殿

大阪大学箕面地区教職員組合執行委員長
岡本真理



団体交渉の申し入れ

3月16日の労使協議で来年度の給与改定について過半数代表に対する説明がなされました。しかし、その内容は、労働者にとって重大な不利益変更となるものであるにもかかわらず、それに対して合理的で納得のいく説明は得られませんでした。今回の給与改定案は、その内容が極めて複雑で、一般教職員の理解が十分得られている状況になっているとは到底いえません。さらに、箕面地区の教職員にとっては、今回の給与改定案は退職金の減額とあわせて二重の不利益変更となり、これは重大な生活への障害へとつながります。

については、このような重大な変更を来月1日に一方的に施行することのないよう、労使間の対等な協議を行う場を早急に設けることを要望します。